

従属節の後置

富 樫 純 一

キーワード：後置、従属節、情報構造、information flow、会話の含意

要 旨

後置表現というカテゴリーに「従属節の後置」を含めることができる。本稿では先行研究をふまえつつ、従属節の後置に関する分析を行う。いわゆる単純な要素後置と違い、従属節後置は事態と事態のつながりであること、またそのため後置表現の語用論的な捉え方が複雑になっていることが指摘できる。

結論として、従属節後置は以下のように分析できる。

- (1) 解釈に負担がかかる場合、(認知的順序に関わらず)不自然になる
- (2) 情報面の性質として、
 - (a) 後置節はある程度の情報の強化を行なうことが原則となる
 - (b) (a)は information flow の原則から導き出されるものである
 - (c) 従属節後置には「結びつきの弱さ」という語用論的機能が認められる
 - (d) (c)から、後置節には何らかの「会話の含意」が存在すると言える

従属節の後置には統語上の制約の他に、information flow の原則による情報構造レベルでの制約が存在する。さらには、「会話の含意」の存在が後置節に何らかの重要性(有標性)を与えていると考えられるのである。

1. はじめに

現代日本語において、述語の後ろにさらに何らかの要素が位置している「後置」という現象が見られる。この後置表現は、単文中の要素が述語の後ろに位置する場合がその中心的な議論として扱われてきた。

- (1) あ、飛んでるよ、飛行機。
- (2) 危ないよ、車。

しかし、以下のように従属節が主節の後ろに位置している表現も存在する。

- (3) 机の上を片付けておいたよ、ヒマだったから。
- (4) プラモデル壊れちゃった、せっかく作ったのに。

いわゆる後置表現の研究においては、(3) (4)のような従属節自体が後置している現象が中心的に扱われているものは少ない。

(3) (4)が、前件(従属節)・後件(主節)の順序が入れ替わっており、日本語の基本的な語順が破られていることに変わりはない。そこで本稿では、後置表現および従属節の後置について以下のように規定する^{*1}。

- (5) 主節述部より後ろに何らかの要素あるいは主節にかかる従属節全体が位置している場合を「後置表現」とする。
- (6) 後置している従属節を「後置節」と呼ぶ。

本稿の目的は従属節後置の発話に関する制約を記述することを第一とする^{*2}。もっとも、後置表現という現象自体が実際の会話、つまり談話において顕著に見られることを指摘しておきたい。したがって、統語的な側面よりも、語用論的・情報的な観点に立った分析を行い、さらに対話レベルでの従属節後置の機能を考察することになる。

2. 先行研究 Fujii(1992)

従属節の後置をテーマとして扱っている研究にFujii(1992)がある。本節ではFujii(1992)の論点を提示する。

Fujii(1992)は、本稿で従属節後置としている表現を「主節前置」と呼び、談話語用論的な観点から、その発話にかかる制約を記述している。以下、結論部分を要約する。

主節前置は、以下の(a)あるいは(b)の場合に起こる。

- (a) 会話のエピソードの流れの中で、主節と先行する文がより密接な関係を持ち、エピソードの出来事の時間的経過、及び論理的経過を表す順序に忠実に従うために起こる
- (b) 主節そのものが、質問、質問に関する答え、焦点要素の存在、否定、文要素の強調などの語用論的に有標な情報を伝達する役割を持ち、その部分に焦点を当てる為に起こる

つまり、主節が表す事態と従属節が表す事態が認知的に主節→従属節という順序で起こっている場合、または主節の事態とそれに先行する文(文脈)が示す事態が認知的順序に合致している場合に、その通りの語順で発話される。あるいは、主節の情報のほうが従属節の情報より焦点が当たっている場合に起こり、結果として主節前置^{*3}という現象が見られる

のである。

事態の認知的な順序に従って発話されるという点は、節同士の語順の決定に関して大きな役割を占めると思われる。Fujii (1992) の例を挙げる。

- (7) 朝9時に電話かかってきて、夜9時の飛行機で行って、20時間かかって向こうへ行つて、そしたら飛行場迎えに来た友達が泣いてるんですよ、「もう駄目かもしれない」つつつて。

(7)では、「泣いていること」と「もう駄目かもしれない」と言うことの二つの事態が認知的な順序どおりに並べられている。さらに(b)の条件については、

- (8) A もうやはりずいぶんご家庭っていうかご主人にお慣れになりました？
B そうですね。やっとなれました、一年ぐらいはやっぱり慣れませんでしたけど。

Aの質問「ご主人にお慣れになりました？」に対するBの答え「やっとなれました」が、質問に対する答えという点でそこに焦点が当たっていると考えられる。そのために、主節が前置しているのである。

Fujii (1992)でポイントとなる概念は、「出来事の認知的順序」と「焦点、語用論的有標性」の二つである。前者に関しては特に問題はないと思われるが、後者「焦点、語用論的有標性」に関しては議論の余地があるように思われる。詳しい指摘は次節以降で行うが、後置表現においては必ずしも主節(あるいは主節の要素)だけに焦点が当たるとは言えないのではないだろうか。

本稿ではこの先行研究をふまえて従属節後置の分析を行っていく。

3. 従属節の後置

本節での従属節後置の分析は主に二つの観点から行う。一つは統語的な側面、もう一つは情報的な側面からのものである。

統語的側面からの分析では、許容される後置表現と許容されない後置表現との境目はどこにあるのかを考察する。情報的側面からの分析では、従属節後置をその情報構造の観点から検討する。事態の提示の仕方という観点、および焦点の問題、この二つをポイントとして議論を進めていく。

3.1. 統語的側面と認知的順序

統語的な問題として、従属節の部分的な後置が考えられる。まずは以下の例を見られたい。

- (9) 今さら駅に行っても、間に合わないと思うよ。
 (10) ??今さら駅に、間に合わないと思うよ、行っても。
 (11) タクシーはいくら待っても、つかまらないよ。
 (12) タクシーはつかまらないよ、いくら待っても。

(10)のように、従属節内の一部の要素を先行発話内に残したまま、従属節の述部のみが後置した場合は許容されない表現となる。(10)の不自然さは、従属節の内容が分断されているために生じる。つまり、それぞれの要素および従属節述部のかかり先の解釈が非常に困難になるため、基本的に、従属節の述部と要素を分離して一方だけを後置させることはできないのである。

ただし先行発話内に残る要素が主題の場合は、そのまま主節にかかっていくものと解釈されるので、許容度は下がらない((11)(12))。

以下、解釈に負担がかかり不自然になっている例を挙げる。

- (13) テレビ見ながら勉強しても頭に入らないよ。
 (14) ??頭に入らないよ、勉強しても、テレビ見ながら。
 (15) 靴を履いたまま家に入ったら怒られるよ。
 (16) ??怒られるよ、家に入ったら、靴を履いたまま。

(14)(16)は、それぞれの後置節のかかり先を特定することが困難になるために許容度が下がるのである。例えば(14)では、二番目の後置節「テレビ見ながら」が一番目の後置節「勉強しても」にかかり、さらにその「勉強しても」が主節にかかっていく構造になっている。解釈の順序として、後置表現の文末から先行発話のほうへと戻りながら解釈しなければならない。このように複雑な構造をなしてしまう後置表現は許容されないのである。もちろん Fujii (1992) のいう認知的順序をふまえていないということも理由の一つであると考えられる。

さらに次の例(19)(20)も許容度が低い。

- (17) 私がお店に行ったら、知らない人が中にいたんですよ。
 (18) 知らない人が中にいたんですよ、私がお店に行ったら。
 (19) ??知らない人が中にいたんですよ、私が行ったら、お店に。
 (20) ??知らない人が中にいたんですよ、お店に行ったら、私が。

(19)(20)は後置節の要素「お店に」「私が」が後置節からさらに後置した表現である。これを二重後置と呼ぶことにする。二重後置の場合も許容度が低くなることから、基本的に

従属節内の要素はひとまとまりとして表現する必要があると言える。

二重後置は基本的に許容度が下がる。したがって、

(21) A で、結局、田中くんは店に入ったんだね？

B ええ。そしたら、山田が中にいたんですよ、お店に行ったら、彼が。

(21)が比較的許容されやすいのは、「彼」の指し示すものが「田中くん」ではなく「山田」であるという解釈が優先されるからである。

結論として、認知的順序に関係なく、ある従属節後置表現が解釈の点で必要以上の負担を強いられるときには不自然になると言うことができる。かかり先の同定という統語的な操作に負担がかかってしまう場合には、表現自体が不自然になるのである。

3.2. 情報的側面

従属節の後置には統語的な制約以外の理由により、許容度に差が生じる場合がある。

(22) (食事の最中に) 食べたらちゃんと歯をみがきましょうね。

(23) (食事の最中に) ?ちゃんと歯をみがきましょうね、食べたら。

通常の表現(22)はまったく自然な発話である。しかし、従属節後置の(23)は(22)と比較して許容度が若干落ちる。(23)と(22)は知的意味は同じである。にもかかわらず、後置表現(23)は相対的に不自然になる。この理由はどこに存在するのであろうか。統語的な問題でないことは、以下のような表現になると(23)と比較して許容度がかなり上がることから分かる。

(24) ちゃんと歯をみがきましょうね、ご飯食べたら。

(25) ちゃんと歯をみがきましょうね、全部食べたら。

本節では、後置節の情報強化という観点から、これらの例の差異の要因について検討を試みる。

3.2.1. information flowと後置節の情報強化

3.2.1.1. information flow

まず、(22)(23)の違いは「省略順序の制約」と「情報の流れの原則(information flow)」の二つの制約から導出できると思われる。久野(1978)から引用する。

にかかると名詞句(例えば「ご飯」)が省略されていると解釈され、かつ *information flow* の原則に基づいて、省略されている情報(あまり重要でない情報)を文の先頭に持ってきている。反対に、後置表現(23)では省略されているはずの情報が *information flow* に乗っておらず、より重要な情報に近い位置に来てしまっている。そのために後置表現は不自然な発話となり、何らかの情報強化の操作が必要となる(24)(25)。これを「情報強化の制約」と呼ぶことにする。

情報の強化とは、後置節の事態を表現するために必要な情報を明示しなければならないことである。つまり、*information flow* の原則により文末に近いほど重要な情報を要求する。したがって、後置節の要素が省略されているのでは、重要な情報として判断できないため、若干不自然になると考えられる。

(23)の場合、語用論的有標性は主節にあり、Fujii (1992)の有標性の制約に違反しない。にもかかわらず(23)は不自然である。*information flow* の原則から見た「情報強化の制約」を設定しなければ、(23)の例の不自然さを説明できないのである。

3.2.1.2. 後置節の情報構造

この *information flow* の原則に従うとなると、先行研究での後置表現の制約に問題が生じる。

先行研究での後置表現の制約を要約すると以下ようになる。

(31) 日本語の後置文に課される機能的制約：日本語の後置文は、後置要素に焦点以外の要素が現われる場合にのみ適格となる。 (高見(1995b) p. 160)

(32) 語用論的に有標な要素が先に発話される。 (藤井(1991), Fujii(1992)の要点)

後置節発話は不自然にならないために *information flow* の原則により何らかの要素を明示しなければならないのである。そのために情報が強化され、結果として情報の重要度が上昇する。ただし、後置節の情報の重要度が高いからといって、それが即、主節の情報の重要度が低いことにはならない。相対的な重要度の高低が後置表現の発話の第一義的な条件とはならないだけのことである。もちろん先行研究の議論を完全に否定するわけではない。例えば、隣接ペア⁴⁵のような発話状況では、やはり有標性(焦点)のある要素のほうが先に発話されると思われる。

従属節後置の情動的制約としては「情報強化の制約」が優先的に働いている。例を再掲する。

(33) 食べたらちゃんと歯をみがきましょうね。 ……通常の表現

(34) ご飯食べたらちゃんと歯をみがきましょうね。 …… ”

(35) ?ちゃんと歯をみがきましょうね、食べたら。……従属節の後置

(36) ちゃんと歯をみがきましょうね、ご飯食べたら。…… //

通常表現の場合は問題ない((33) (34))が、後置表現(35)の場合、後置節「食べたら」で「ご飯」という要素が省略されているという解釈は *information flow* の原則により排除されてしまう。明示されていない情報は重要な情報となり得ないからである。たとえその情報が文脈の上で省略可能なものであっても、*information flow* の原則のほうが優先されるのである。

また、「情報強化の制約」を遵守するためには、既に文脈に現われている情報を再び明示して強化する操作の他にも、副詞句等を付加して強化することも可能である。これは *information flow* の原則から自然に導出される⁶⁾。

以下、情報強化の例である。

(37) (開いているドアを見て)

A1 ?出ていくなよ、開けたまま。

A2 出ていくなよ、ドア開けたまま。

(38) A 太郎って一体どこ行ったんだろ?

B さっき教室で見たよ。だから、会えるんじゃない、?? 行けば/そこ行けば。

(39) A だまされたと思って、これ飲んでみなよ。

B ほんとにそれ効くの?

C やめとけよ。腹壊すぜ、?? 飲んだら/それ飲んだら/そんなもの飲んだら。

(40) 間に合わないよ、?行っても/今さら行っても。

(41) A 昨日、来なかったじゃないか。3時間も待ってたんだぞ。

B1 ?え、閉まってたよ、行ったけど。

B2 え、閉まってたよ、時間どおりに行ったけど。

「情報強化の制約」は、後置節発話の最も優先的な制約であると言える。どの要素に有標性があるのか、あるいはどの要素がどのような情報価値を持つかという基準は、そこに付随するものであると考えられる⁷⁾。

ただしこの「情報強化の制約」はあくまで原則でしかない。後置節の情報が明示的に強化されていない場合も多く見られる。これに関しては、「会話の含意」による非明示的な強化が考えられる。次節では、非明示的な語用論的機能を考察する。

4. 語用論的機能

本節では、「情報強化の制約」を語用論的な立場からの考察により、確実なものとする

のが目的である。最低限必要な事態を構成する要素を明示しなければならない、という「情報強化の制約」が「明示」という手段をとらなくとも可能であることを、「事態の結びつき」という概念、そこから発生する「会話の含意」によって説明する。

4.1. 「事態の結びつき」について

3. 節で示したとおり、従属節の後置に関しては「情報の強化」の制約があることが分かった。本節ではさらに、話し手の捉え方による表現効果の違いについて、いくつか議論してみたい。

問題となるのは、話し手が主節の事態と従属節の事態とをどのように捉えているかという点である。information flow の側面からの制約以外にも、いわゆる語用論的・対話レベルの側面からの制約が認められるのではないかと思われる。さらには後置表現発話の際の機能を垣間見ることができるのではないか。

ここではまず、「事態の結びつき」という概念を提出したい。次の例を見られたい。

(42)A 君ん家って、ここから見えるの？

B??見えるよ、あそこまで行けば／行ったら／行くと。

(42)の応答が不自然な発話になるのは、「ここから見える？」という問いに対して「見える」ことを先に答えてしまっているからである。これは、疑問の答えとなっている部分を後に発話しているからで、疑問の答えのような焦点が当たっている情報は後置できない、という指摘に合致している。実際には「あそこまで行かないと家は見えない」のにも関わらず、「見える」を先に発話してしまっは質問に対する正当な回答にはならないのである^{*8}。したがって、(42)B の後置節は「ここから見える」ことに対するキャンセル読みが現われ、再解釈を余儀なくされるので不自然となる。つまり、「あそこまで行かないと見えない」「ここからは見えない」という意味上の関係から、(42)B の主節「見えるよ」と従属節「あそこまで行けば／行ったら／行くと」の事態同士の結びつきは、話し手にとって強いものであると言うことができる。

これが主節と従属節の「事態の結びつき」という関係である。しかし、上の隣接ペアの例のように結びつきの強弱の決定が明確である場合に限らず、どのような場合でも、主節と従属節との結びつきの強弱は存在すると思われる。

(43)(助手席で) 運転するなよ、考え事しながら。こわいだろ？

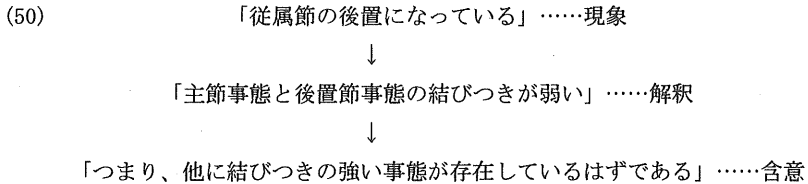
(44)(一般的意見)？運転するなよ、考え事しながら。いつか事故るぞ。

(45)(徹夜明けで) やっぱりこたえるよ、二日も徹夜すると。

(46)(一般的意見)？やっぱりこたえるよ、二日も徹夜すると。

以降、例を挙げる場合は、常にこの条件が満たされているものとする。

3. 節での「情報強化の制約」は後置節での情報の明示を示したものだだったが、これを非明示的などころへも拡張して考えることが可能である。つまり、従属節の後置に存在する「結びつきの弱さ」からどのような解釈の可能性が生じるのかを考えるのである。その道筋は(50)のようになる。



従属節の後置という現象から「結びつきの弱さ」の解釈が生じ、そこには結果的に「他の事態の存在」が含意されているのである。(50)で示した「含意」とは、最初に述べた「会話の含意」である。従属節後置の発話には常に「会話の含意」が発生すると考えられるのである。

「事態の結びつき」という基準から「会話の含意」の導出過程を確認した。従属節後置の発話には「会話の含意」が存在するのである。次の例を見られたい。

(51) (照れ臭そうにして)

A あのさ、ヒマだったんで、部屋を片付けておいたよ。

B あ。ありがとう。

(52) (照れ臭そうにして)

A あのさ、部屋を片付けておいたよ、ヒマだったんで。

B あ。ありがとう。

通常表現(51)では「ヒマだったから」が積極的かつ正当な「部屋を片付けた」ことの原因となっていると解釈される。しかし、後置表現(52)では「ヒマだったから」以外の理由、例えば「本当に部屋を片付けたかったから」等の他の理由の存在が含意され、その結果、話し手の正当な理由を隠す効果が生じて、照れ臭いという感情がより強調されるのである。したがって、照れ臭さの感情がより効果的に現われているのは後置表現(52)のほうである。

(53) (商店街を散策しつつ)

あ、この店は結構評判なんだよ。TV局が取材に来たらしいしね。こういう感じのところは他にないんだって。でもやっぱり高いらしいよ。でさ、その隣の喫茶店、

あるじゃない、うん。

A1 そこね、お客入らなくなったから、その内つぶれるよ。

A2 そこね、その内つぶれるよ、お客入らなくなったから。

(53)の文脈においては、通常表現 A1、後置表現 A2のどちらを用いることも可能である。しかし、その発話から生じる意味合いは若干ではあるが異なっている。(53)A1の発話は、「店がつぶれること」の理由が「客が入らなくなったこと」となり、それ以外の理由が考えられないとの認識が話し手にあると思われる。より積極的な理由として「お客が入らなくなったこと」を設定しているのである。それと比較して(53)A2の発話は、「お客が入らなくなったこと」がその積極的な理由とはならず、その他の理由の存在が含意されていると考えられる。それはすなわち、従属節の後置が導く「事態の結びつき」の弱さが原因なのである。そして、「その他の理由」の解釈は先行文脈あるいは聞き手の知識により推察することが可能である。例えば、「隣の店と対抗するために無理な経営をした」や「店長のやる気がなくなった」などである。つまり、従属節後置表現の「結びつきの弱さ」は従属節の表す事態以外の事態に対しての働きかけを(聞き手に)要求する。このことは、話し手が積極的な理由としての認識・根拠を持っておらず、推論されるある一つの事態を後置表現で示していると考えられることでもある。

主節と後置節の「結びつきが弱い」ということは「会話の含意」を生むだけではなく、後置節と「結びつきの強い」事態を(聞き手に対し)推察させることにもなる。仮に、後置節の事態に「会話の含意」が認められないような場合は、より「結びつきの強い」事態を先行文脈あるいは後続文脈から見つけださなければならなくなる。次の例を見られたい。

(54) (よその方向を向いている友人に対し)

A ?あー、夕焼けだし、明日は晴れるよ。

B へえ、夕焼けなんだ。どれどれ。

(55) (よその方向を向いている友人に対し)

A あー、明日は晴れるよ、夕焼けだし。

B へえ、夕焼けなんだ。どれどれ。

(54)(55)では、後置表現(55)でないと、実際に夕焼けであることを知らない友人に対して、そのことを伝達しにくくなるのである。これは、後置節によって「明日晴れること」の理由を示すことで、聞き手に何らかの推察を要求するからである。ただし、「夕焼けであること」に何らかの含意を見出すのは難しいため、この場合は実際に今夕焼けであるという言語外の事実を推察しやすい。したがって、後置表現のほうがより効果的に「夕焼けである」という事実を伝えやすくなるのである^{*12}。

- (56) A 運転するなよ、考え事しながら。こわいだろ？
B やっぱり「ながら」運転は危険だね。
C ごめん。ぼーっとしてた。

(56)は「考え事をする」という事態に対しての含意が後続文脈に反映されている例である。このような文脈の展開に特に不自然な点は見られない。このことから、後置節が何らかの「会話の含意」を伴っていることが分かる。

4. 節の議論をまとめると、後置節は主節との「結びつきの弱さ」が認められ、したがって後置節と「結びつきの強い」他の事態を推察する必要がある。

「結びつきの強い」事態は以下の方法で推察される。

- (a) 後置節事態に含意される事態(もし(a)において推察不可能な場合は(b)もしくは(c)により推察される)
(b) 先行文脈にある事態
(c) 後続文脈で構築されうる事態

こうして含意・推察された事態が非明示的な情報の強化を担っているのである。

5. おわりに

本稿は従属節の後置に関していくつかの側面からアプローチを行ってきたが、まだ解決しなければならない問題が山積している。まず情報構造に関する議論の解決、これが当面の課題になると思われる。また、従属節後置は事態と事態との関係のため、**information flow**の原則が容易に利用できたが、これが単純な要素後置にも応用できるのかという問題もある。後置表現を分析する上で、従属節後置、単純な要素後置などに統一的な指標を与えることが果たして可能なかどうか。さらには、接続形式の違いにも目を向ける必要がある。

注

*1 後置表現の根本的な問題として、いわゆる「前置」「後置」なのか、あるいは「別の二つの表現」なのかという議論が依然として残っている。これに関しては今のところ、明確な解答は提出されていない。本稿ではこの問題についてはっきりとした立場を示すことは避ける。後置表現かそうでない表現かの判断は筆者の内省にしたがっているのみで、いずれかの理論に依拠しているわけではないことを注記しておく。

また、本稿では分析の過程で後置表現とそれと知的意味が同じ通常表現を並記しているが、それ

らの関係が「移動」による派生なのか「省略」による派生なのか、については言及しない。この問題に関しても明確な解答は見出されていない。

- *2 ただし本稿では、連体修飾節の後置、および「してもいい」「したらいい」等のモダリティ形式の中の「しても」「したら」の部分の後置は考察の対象外とする。
- *3 本稿で言うところの後置表現に対し、Fujii (1992)が「前置」という用語を用いたのは、まさに前置要素(主節)がより有標であるからに他ならない。
- *4 情報構造の設定に際して、本稿では「重要度」の概念を用いている。情報構造の概念については、様々な研究があり、「新/旧情報」「活性/非活性情報」などの概念が提出されている。ここでの詳細な議論は避けるが、大まかな捉え方として、「新情報、非活性情報、重要な情報」対「旧情報、活性情報、重要でない情報」という対立をなしているものとする。したがって、久野(1978)の「新/旧情報」の概念は、本稿では「重要な情報/重要でない情報」という概念で置き換えて解釈している。なお、この「重要度」の概念については高見(1995a, b)を参照のこと。
- *5 隣接ペアとは、質問と返答、依頼と返答、非難と言訳(もしくは謝罪)などの、一定の発話形式のことである。質問が発話されれば、その次の発話は必ずそれに対する返答でなければならないので、これらは固有の発話のタイプとすることができる。Sacks, Schegloff and Jefferson (1974)参照。
- *6 次の(a)は情報を強化しているにもかかわらず、不自然になる。
 (a) ? 大会は延期です、大会の運営委員が来ないので。
 (b) 大会の運営委員が来ないので、大会は延期です。
 これは、直前(つまり先行発話)に同じ要素がある場合はわざわざ明示しなくともよいと考えられるので、ある意味、例外的な事例であるといえる。
- *7 例えば会話の冒頭部分では、どの情報が重要/非重要・活性/非活性・新/旧なのか判断不可能である。つまり、情報強化は何らかの情報を付加すればよい、ということになり、そこにどのような情報価値が与えられるかは副次的な問題であると考えられることもできる。
- *8 このことは疑問の焦点という問題だけではなく、いわゆる「協調の原理」(注11参照)に違反しているからということもできる。
- *9 「会話の含意」と「含意」の違い等の詳細な議論に関しては Mey (1993)等を参照。
- *10 後置表現のストラテジックな機能については今後の課題である。
- *11 Grice (1975)の「協調の原理」は以下の4つの公理からなっている。
 1. 量の公理 a. 現在の会話の目的に必要なだけの情報量を含めよ。
 b. 必要とされている以上の情報を含めるな。
 2. 質の公理 a. 偽であると信じていることを言うな。
 b. 十分な裏付けのないことを述べるな。
 3. 関連性の公理 関連性を持たせよ。
 4. 様態の公理 a. 不明瞭な表現を避けよ。
 b. 曖昧性を避けよ。
 c. 簡潔に話せ。
 d. 順序正しく話せ。
- *12 判断が微妙ではあるが、同様の例として、以下の(a)(b)がある。
 (a) 窓開けたまま、帰るなよ。
 (b) 帰るなよ、窓開けたまま。
 この例の場合、(b)のほうが実際に窓が開いている状況を想定しやすと思われる。これもまた後置節が何らかの含意(聞き手に対する推察)を要求するからである。

参考文献

- Blakemore, Diane (1992) *Understanding Utterances: An Introduction to Pragmatics*. (武内・山崎訳 (1994) 『ひとは発話をどう理解するか』 ひつじ書房)
- Chafe, Wallace (1987) *Cognitive constraints on information flow*. Coherence and grounding in discourse, ed, by R. Tomlin
- 藤井洋子 (1991) 「日本語における語順の逆転 — 談話語用論的視点からの分析—」『言語研究』No. 99
- Fujii, Yoko (1992) *The Pragmatics of Main Clause Preposing in Japanese Spoken Discourse*. *Journal of the University of the Air*, No. 10 (「日本語の会話文における主節前置の談話語用論的分析」『放送大学研究年報』10)
- 藤井洋子 (1995) 「日本語の語順の逆転について — 会話の中の情報の流れを中心に—」『日英語の右方移動構文 — その構造と機能—』高見健一編：ひつじ書房
- Grice, Paul H. (1975) *Logic and Conversation*. Syntax and semantics 3
- Halliday, M. A. K. and Hasan, Ruqaiya (1976) *Cohesion in English*. (安藤他訳 (1997) 『テキストはどのように構成されるか』 ひつじ書房)
- 神尾昭雄・高見健一 (1998) 『日英語比較選書2 談話と情報構造』研究社出版
- 久野暉 (1978) 『談話の文法』大修館書店
- Mey, Jacob L. (1993) *Pragmatics*. (澤田・高司訳 (1996) 『ことばは世界とどうかかわるか』 ひつじ書房)
- 南不二男 (1974) 『現代日本語の構造』大修館書店
- 宮地裕 (1984) 「倒置考」『日本語学』Vol. 3, No. 8
- 西阪仰 (1995) 「〈会話をフィールドにした男〉サックスのアイデア」『言語』Vol. 24, No. 7～No. 12
- 大島資生 (1986) 「後置文に関するオブザベーション — 単文の場合—」『日本語研究』8 東京都立大学日本語研究会
- 大島資生 (1988) 「連体節内要素の後置について — 研究する人がいないんですよ、後置文を。—」『論集ことば』東京都立大学
- Sacks, Harvey., Schegloff, Emanuel A. and Jefferson, Gail (1974) *A simplest systematics for the organization of turn-taking for conversation*. *Language*, 50
- 高見健一 (1995a) 『機能的構文論による日英語比較 — 受身文、後置文の分析—』くろしお出版
- 高見健一 (1995b) 「日英語の後置文と情報構造」『日英語の右方移動構文 — その構造と機能—』高見健一編：ひつじ書房

(1998年8月20日 受理)